

区民が望む

練馬区の将来像は？



「未来の練馬区」作文・絵画コンクール（平成19年度実施）

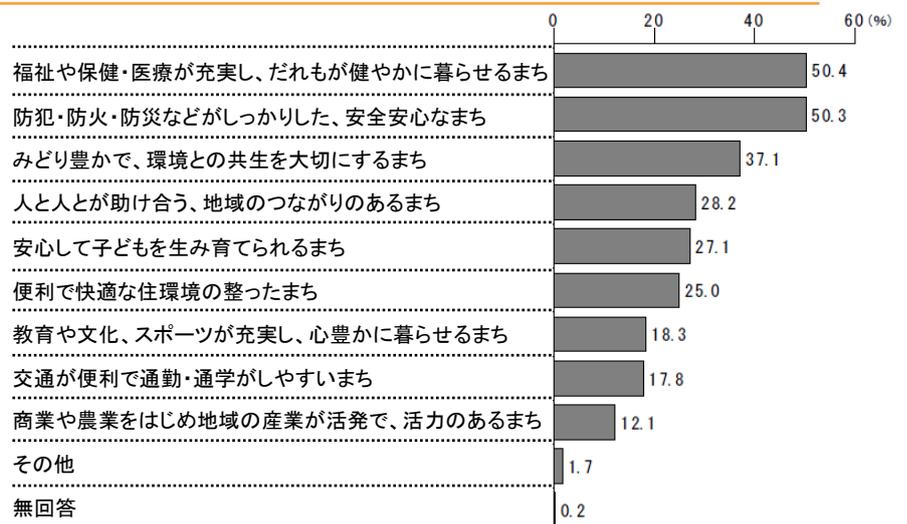
小学3・4年生の部最優秀賞 大泉第二小学校3年生(当時) 加藤里菜さんの作品

「未来の練馬区」

新基本構想の検討を進めています

○平成19年度区民意識意向調査の結果

平成19年度区民意識意向調査の中で、練馬区の将来像について尋ねたところ、「福祉や保健・医療が充実し、だれもが健やかに暮らせるまち」(50.4%)と「防犯・防火・防災などがしっかりした、安全安心なまち」(50.3%)の2項目がともに5割と多く、次いで「みどり豊かで、環境との共生を大切にするまち」が4割となっています。



○新基本構想の検討を進めています

新基本構想は、概ね10年後の平成30年代初頭を目標とした「練馬区のめざすべき将来像」とそれを実現するための取組の方向性を明らかにし、区民の皆さんと区がともに練馬のまちを築いていくために共有する指針、そして区政運営の基本的な指針とするものです。

平成20年度は、学識経験者6名と、平成19年度に設置した「練馬区の将来像を考える区民懇談会」の代表10名により構成される練馬区基本構想審議会を4月に設置し、新基本構想に盛り込むべき内容について検討していただいています。

○第5回、第6回、第7回審議会を開催しました

■ 第5回審議会

平成20年8月25日に、第5回練馬区基本構想審議会を開催しました。行政運営全般にかかわる「確かなまちの未来を拓くために」の分野の課題・将来像の検討、地域コミュニティについての意見交換を行いました。

第5回審議会の検討内容

- 分野別課題・将来像の検討
・ 確かなまちの未来を拓くために
- 地域コミュニティについて

委員の意見（抜粋）

■「確かなまちの未来を拓くために」について

- 基本構想を絵に描いた餅にしないために、基本構想の中で、その実現を担保する仕組みを明記した方がよい。
- 区の情報は区民の情報であるという基本原則のもとに、区民に情報公開する前提が必要。
- 民間委託による行政組織のスリム化により、サービスの質が担保できるかどうか慎重に見極める必要がある。
- サービスの提供主体をどのように選択するか、明確な都市経営の視点が貫かれている基本構想を考えていきたい。

■地域コミュニティについて

- いずれの町会・自治会も、加入世帯の減少などで苦勞をしている。新しく引っ越してきた人に加入してもらえよう取り組んでいく必要がある。
- 地域の活動がルーティンワークではなく、楽しくなる取組であれば、地域コミュニティも活性化するのではないか。
- 子育てが終盤にかかる母親世代の地域活動への参加の促進が課題だと思う。
- 各地域ごとに独自のコミュニティの育て方があるはずで、統一的な手法はない。やる気のある人をサポートする仕組が重要。
- 地域の関係づくりにおいては、避難拠点運営連絡会の設立時に区が果たしたような役割が重要である。
- 地域コミュニティが機能するための組織や人材育成のあり方などを検討する場を設け、議論していくといった方向性を打ち出す必要がある。



■ 第6回審議会 ■

平成20年9月24日に、第6回練馬区基本構想審議会を開催しました。中間のまとめのたたき台として、1「基本理念」、2「めざすべき将来像」、3「分野別の目標」、4「将来像の実現のために」とする構成の内容を示したところ、以下のような意見交換が行われました。

第6回審議会の検討内容

○めざすべき将来像・取組の方向性等の検討

委員の意見（抜粋）

■全体構成に関する内容

- 子育て世代は生活困窮の問題も同時に抱えているといった問題もあり、分野横断的課題に対応できる視点も必要ではないか。
- 基本理念と分野別目標の内容で一部重複があり、つながりが分かりにくい。
- サービス提供の充実という歳出面だけでなく、いかに歳入を増やすかということも必要ではないか。
- 基本構想と基本計画をつなげるという観点からも、今の構成で良いかの検討が必要である。
- 練馬区として何を打ち出していきたいのかが見えてこない。練馬区として大事にしたい内容を明確にし、それを軸に再構成すべきではないか。

■基本理念のあり方

- 基本理念の中には、コミュニティの形成や、みどりや環境といった内容が盛り込まれても良いのではないか。
- 「将来像」を最初におき、「理念」ではなく分野横断的な視点としてキーワードを提示してはどうか。
- 基本理念では、基本構想を策定した観点や考え方を提示すべきではないか。

■練馬区として重視すべきキーワードやテーマ等に関する内容

- 区民懇談会でも区民のつながりが重要であるという議論が多かったと感じており、「参加と支えあい」など区民が主役であることが分かるような表現にすべき。
- 「つながる」ということが重要なキーワードの一つであると思う。
- 「人を呼び寄せる魅力のあること」が重要なポイントではないか。
- 練馬区で何か一つを考えるならば「みどり」ではないか。

■その他

- 区民が参加していると感じられる基本構想になると良い。
- 区民懇談会における議論の流れや考え方を活かすことも重要である。

■ 第7回審議会 ■

平成20年10月18日に、第7回練馬区基本構想審議会を開催し、審議会の「中間のまとめ」の内容について検討を行いました。

第7回審議会の検討内容

■中間のまとめの構成について

- 第6回審議会の検討結果を踏まえて全体構成を見直し、下記の項目を主な内容として構成する「たたき台(修正案)」が示され、構成について、おおむね合意に達しました。
 - ・「コミュニティを育む」ことを中心として据える「基本となる考え方」と、コミュニティをベースとしつつ今後重点的に取り組む「3つの重点軸(みどり、まちの魅力・活力、子ども)」
 - ・「分野別の取り組みと重点軸との関係」と「重点軸を踏まえた分野横断的な取り組み(例)」、「基本構想を実現するために」

■中間のまとめの内容について

- 「コミュニティ」は考え方(手段)でも目的でもあり、その整理や定義づけが必要との議論がありました。その他、「基本となる考え方」や「重点軸」などの内容に関して、表現の仕方などについてさまざまな指摘がなされ、次回の審議会までに、会長と事務局との間で調整することになりました。



基本構想審議会委員のうち2名の方から区民の皆さんへのメッセージを寄せていただきました。

区民懇談会をへて審議会委員になりました。毎回、公募の方々の活発な意見、学識経験者の貴重な発言、傍聴の方々も多く、身を引きしめながら出席しています。区民のいろいろな立場の方々から多くの意見が



集まれば、区民が誇りに思える誰もが住みやすい練馬区に必ずなると思います。どうぞご意見をお寄せください。
(区民委員 秋元和子)

「練馬区に住みたい。」区民一人ひとりと思う、そんな区を目指して話合っています。

価値観の多様化の中にあって、審議会では各委員がいろんな角度から意見を出し、検討していますが、基本構想に少しでも多くの人に関わって作り上げていくことはとても重要なことと思っています。ぜひ皆さんのご意見をお待ちしています。



(区民委員 三澤ちづ子)

○今後の審議会・区民との意見交換会の開催日程

第8回基本構想審議会を11月8日に開催します。審議会は傍聴することができます。ご希望の方は、前日までに、練馬区企画部基本構想担当課へ、電話・ファクス・電子メールによりお申し込みください。お申し込みの際には氏名・連絡先をお知らせください。

| | 日程 | 会場 |
|--------|------------------|---------------|
| 第8回審議会 | 11月8日(土)午前10時～正午 | 練馬区役所本庁舎5階庁議室 |

基本構想審議会「中間のまとめ」をもとに、区民や区民懇談会と審議会との意見交換会を、下表の通り開催します。参加方法等詳しくは、中間のまとめの内容とともに、11月21日発行の区報特集号でお知らせします。

| | 日程 | 会場 |
|--------------|-----------------------|---|
| 区民との意見交換会 | 第1回 | 12月6日(土)午前10時～11時30分 勤労福祉会館 |
| | 第2回 | 12月9日(火)午後6時30分～8時 練馬区役所アトリウム棟地下多目的会議室 |
| | 第3回 | 12月12日(金)午後2時～3時30分 関区民ホール |
| | 第4回 | 12月18日(木)午後6時30分～8時 光が丘区民ホール |
| 区民懇談会との意見交換会 | 12月20日(土)午前10時～11時30分 | 練馬区役所アトリウム棟地下多目的会議室 |

■発行・お問い合わせ先：練馬区企画部基本構想担当課■

新基本構想の策定に向けて、区の将来像などについて、区民の皆さんのご意見を募集しています。郵送、ファクス、電子メールで、企画部基本構想担当課までご意見をお寄せください。

住所 〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所 本庁舎6階
TEL 03-5984-1064(ダイヤルイン) FAX 03-3993-1195
電子メールアドレス kihonkousou@city.nerima.tokyo.jp
ホームページ <http://www.city.nerima.tokyo.jp/kikaku/kihonkousou/index.html>

※審議会の配付資料や議事概要については、上記ホームページに掲載しています。また、企画部基本構想担当課および区民情報ひろば(区役所東庁舎3階)で閲覧できます。